

令和4年10月31日 開会

令和 年 月 日 閉会

令和4年

第5回別海町議会臨時会議案

別 海 町 議 会

令和4年 第5回別海町議会臨時会提出議案

議 案 番 号	目 次	頁
議案第73号	令和4年度別海町一般会計補正予算	1
議案第74号	令和4年度別海町水道事業会計補正予算	2
報告第14号	専決処分の報告について	3
報告第15号	専決処分の報告について	4

議案第 73 号

令和 4 年度別海町一般会計補正予算

令和 4 年度別海町一般会計補正予算（第 6 号）を別冊のとおり提出する。

令和 4 年 10 月 31 日提出

別海町長 曾 根 興 三

議案第 74 号

令和 4 年度別海町水道事業会計補正予算

令和 4 年度別海町水道事業会計補正予算（第 2 号）を別冊のとおり提出する。

令和 4 年 10 月 31 日提出

別海町長 曾 根 興 三

報告第14号

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和4年10月31日提出

別海町長 曾 根 興 三

専 決 処 分 書

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和4年9月29日

別海町長 曾 根 興 三

工事請負契約の一部変更について

令和4年6月24日議案第55号により議決を経て締結した、町道上春別原野54線舗装修繕工事請負契約の一部を次のように変更する。

契約金額「50,050,000円（内消費税及び地方消費税額4,550,000円）」を「51,161,000円（内消費税及び地方消費税額4,651,000円）」に改める。

報告第15号

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和4年10月31日提出

別海町長 曾 根 興 三

専 決 処 分 書

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和4年10月14日

別海町長 曾 根 興 三

工事請負契約の一部変更について

令和3年12月17日議案第81号により議決を経て締結、令和4年8月9日に専決処分した、根室中部3号主要幹線改良舗装工事請負契約の一部を次のように変更する。

契約金額「101,750,000円（内消費税及び地方消費税額9,250,000円）」を「103,169,000円（内消費税及び地方消費税額9,379,000円）」に改める。